



西海市

議会 だより

The SAIKAI
Municipal
Assembly
News

No. 48

2017年
11月2日発行

お も な 内 容

平成29年第3回西海市定例会	P2~P4
一般質問	P7~P14
NBCデータ放送の紹介	P15
会議録検索システムの紹介	P16
市民の声	P17
議会クイズ 編集後記	P18

「長尾城跡から五島灘を望む絶景」

撮影/長崎市在住 下見 忠文 氏

本誌の表紙に写真を掲載しませんか？

表紙に掲載する写真の公募を行っています。
詳しくは、西海市ホームページをご覧ください。
か、議会事務局までお問い合わせ下さい。

平成29年第3回議会定例会

会期 9月8日～9月28日【21日間】

第3回定例会で審議された議案等は次のとおりです。

市長提出議案等 (報告案件等10件を含む) 請願 意見書	33件 2件 1件
計	36件

これらの議案等のうち、所管の常任委員会に付託された23件の議案は、各委員会において担当部局から詳細な説明を受け、慎重に審査されました。審査の結果を受け、その後の本会議において、平成28年度西海市一般会計決算認定については**不認定**となりました。その他の議案等は原案のとおり可決すべきものとの報告がなされ、その後の採決においても委員会の報告のとおり原案可決となりました。また、2件

の請願については、所管の常任委員会に付託し、委員会において慎重に審査された結果、その後の本会議において**不採択**となりました。

産業建設常任委員会から提出された意見書については、原案のとおり可決されました。

(付託内訳※請願含む)
総務文教常任委員会……………7件
産業建設常任委員会……………9件
厚生常任委員会……………7件
予算決算常任委員会……………2件
市政一般質問は、9月12日～14日までの3日間行われ、12人の議員が質問に立ちました。
※質問の概要は7ページ～12ページに掲載しています。

主な議案の審議内容については次のとおりです。

全議案の審議結果は4ページに掲載しています。

なお、9月定例会の本会議の傍聴者数は延べ84人でした。

次期定例議会は12月1日開会の予定です。たくさんの方々のお越しをお待ちしております。

議案第56号 平成28年度西海市一般会計決算認定について **不認定**

この議案は、平成28年度の西海市一般会計の予算執行の結果に関し議会へ認定を求めるものです。

本会議において審議した結果、次の討論を受け、予算決算常任委員長

の報告のとおり賛成少数（起立者なし）で**不認定**となりました。

【討論】

●認定に反対者

・平成27年度の決算審査で監査委員から適正な支出管理を指摘されていたのにも関わらず、固定資産評価誤りに端を発した事務処理にさらなる誤りを重ね還付金の支払いが遅れていることは見過ごすことができない。

・第2次西海市総合計画では旧長崎オランダ村を観光の情報発信の拠点としていたが、現状のポートホール長崎が大きく相違している。

●認定に賛成者

なし

議案第57号 平成28年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について 認定

この議案は、平成28年度の西海市国民健康保険事業の予算執行の結果に関し議会へ認定を求めものです。

本会議において審議した結果、次の討論を受けて厚生常任委員長の報告のとおり賛成多数で認定となりました。

【討論(賛成)】
●認定に反対者

平成28年度の保険税率の改定により平成27年度と比較して約5、300万円の増額となり、被保険者に対する平均約17%の負担増によって編成されたものである。よって、歳入総額の国民健康保険税の占める割合は15%となり、平成27年度と比較して2%増額。実質収支額は平成27年度約9、757万円、平成28年度約2億2、445万円となり繰り越しは2億円を超えている。的確な見込みが不十分のまま被保険者に重い負担を課したものになっている。

●認定に賛成者

Q どうして決算を議会が認定する必要があるの？

A 市は、毎年度の決算について、地方自治法第233条第3

項の規定に基づき、監査委員の審査を付した決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならぬことになってます。

この決算は、地方公共団体においては、4月1日から翌年3月31日までを一会計年度として、この歳入歳出予算の執行実績を表示した計算表です。予算は一種の見積もりであり、その予算執行の結果は、経済的又は社会的な事情等の予測しない変化のために、当初の見積額に不足又は余剰を生ずる場合等があることから、これらについての精算をしたものが決算であり、その年度の歳入歳出予算執行の結果を総合的に検証し、行政施策の質や効果などを客観的に判断し、その後の予算編成や財政運営に活かすなどが議会における決算認定の意義・目的とされています。

なお、議会が決算を認定しなくても決算の効力に影響はありませんが、市長は政治的又は道義的責任を重く受けとめなければなりません。

諮問第4号〜7号 人権擁護委員の候補者の推薦について 候補者の推薦に同意

この諮問は、市が、法務大臣に対し、人格識見高く、広く社会の実情に通

じ、人権擁護について理解のある者を入権擁護委員として推薦するために、議会の意見を聞くためのものです。審議の結果、次の4名の方を推薦することについて支障なしと決定しました。

推薦された人権擁護委員	
西彼町大串	川本 恭子 氏
大瀬戸町多良	楠本 好江 氏
大瀬戸町雪浦	山下 安夫 氏
大島町	田中 信二 氏

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択願 不採択

この請願は、地域経済を支える自治体財政の充実・強化をはかるために、地方自治法第99条に基づく意見書を政府等へ市議会が提出するよう求めるものです。審議の結果は、総務文教常任委員長より採択すべきものとの報告があり、次の討論を受け賛成少数で不採択となりました。

【討論(賛成)】
●採択に反対者

地方財政の充実・強化はそれぞれの自治体がそれぞれの置かれた立場で国などに要望していくことが効果的。

・トップランナー方式の導入拡充反対は、民間活力を否定的に捉えている。
・地方創生交付金を自由度の高い制度へするよう求めているが、自由

度の高い交付金は以前あったが地方の発展に寄与したかどうかは疑問である。

●採択に賛成者

地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を進めていくことだが、その財政を国が保障することは不可欠である。
・地方自治体が安定的に住民サービスを行うためには地方交付税制度の二つの役割、財源保障機能と財源調整機能の拡充が求められている。
・トップランナー方式は、財源保障を切り下げるものとなっている。

Q トップランナー方式って何？

A 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の算定に反映する仕組みのことです。

請願第2号 教職員定数改善と教職員の働き方改革の推進を求める意見書採択請願書 不採択

この請願は、教職員定数改善と教職員の働き方改革の推進を求める意見書を政府等へ市議会が提出するよう求めるものです。審議の結果、総務文教常任委員長の報告のとおり賛成少数で不採択となりました。

議案等番号	件名	審議結果
報告第14号	崎戸町物損事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	報告済み
報告第15号	平成28年度決算に係る健全化判断比率の報告について	報告済み
報告第16号	平成28年度決算に係る資金不足比率の報告について	報告済み
報告第17号	権利放棄の報告について	報告済み
報告第18号	株式会社大島町中央商店街振興公社平成29事業年度事業計画及び予算並びに平成28事業年度決算報告について	報告済み
報告第19号	一般財団法人西海市農業振興公社平成29事業年度事業計画及び予算並びに平成28事業年度決算報告について	報告済み
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし
諮問第6号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし
諮問第7号	人権擁護委員の候補者の推薦について	支障なし
議案第49号	西海市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	ホテル咲き都の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第51号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
議案第52号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
議案第53号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
議案第54号	公有水面埋立に係る意見について	原案可決
議案第55号	西海市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第56号	平成28年度西海市一般会計決算認定について	不認定
議案第57号	平成28年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について	認定
議案第58号	平成28年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定
議案第59号	平成28年度西海市簡易水道事業特別会計決算認定について	認定
議案第60号	平成28年度西海市下水道事業特別会計決算認定について	認定
議案第61号	平成28年度西海市工業団地整備事業特別会計決算認定について	認定
議案第62号	平成28年度西海市交通船特別会計決算認定について	認定
議案第63号	平成28年度西海市介護保険特別会計決算認定について	認定
議案第64号	平成28年度西海市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第65号	平成28年度西海市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第66号	平成29年度西海市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第67号	平成29年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第68号	平成29年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第69号	平成29年度西海市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第70号	国家賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて	原案可決
議案第71号	財産の取得について	原案可決

予算決算常任委員会

《決算案不認定と決定》

予算決算常任委員会では、決算案1件、補正予算案1件の審査を行いました。各議案の審査結果及び主な審査内容は次の通りです。

議案第56号平成28年度西海市一般会計決算認定について 不認定

議案第66号平成29年度西海市一般会計補正予算(第2号) 原案可決

議案第56号平成28年度西海市一般会計決算認定についての審査の際、当初予算において、歳出の2款第2項徴収費、目2賦課徴収費の23節の償還金利子及び割引料に、性質上予め還付が見られる税目についての還付金と税額算定を誤っていた固定資産税の還付金を計上していたが、この固定資産税算定誤りに対する還付金を一部支払いしておらず、その分の不用額が発生している点について質疑があり、これを理由に決算認定に反対する討論が2名の委員よりあった。討論の主な内容は、固定資産税の算定誤りに伴い発生した過誤納付金還付のため予算を計上しているにもかかわらず、還付処理が済んでいないと誤認し、その後の対応を怠ったことで還付がなされなかったことにより、市民の信頼を大きく失ったこと、また、本市の10年後の目指す姿を明

らかにし、その実現のための方向性を体系的に示したとされる第2次西海市総合計画に挙げられた、「魅力ある地域資源を活かした観光振興」の中で、旧長崎オランダ村利活用事業であるポートホール長崎を情報発信の拠点とする計画とされているが、それが現状と大きく相違している事を理由に議案の認定に反対するというものでした。これらの討論を経て、採決を行い、賛成者なしで本議案を不認定とすべきと決定しました。

総務文教常任委員会

《ホテル咲き都の売却に向け・・・》

総務文教常任委員会では、条例案2件、決算認定2件、請願2件その他の議案1件の計7件の議案等を審査しました。

議案第50号 ホテル咲き都の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定について

この条例は、市が維持管理することが困難となったホテル咲き都、西海市崎戸漢方ラジウム温泉施設及び西海市崎戸RV村宿泊施設の3施設の設置条例を廃止するための条例です。委員会では、この3施設の利活用について質疑を行い、審査の結果、原案のとおり可決しました。なお、主な質疑の内容は次のとおりです。

質疑 3施設の利活用の方針は。

答弁 施設が有効活用されるように公募により売却する予定。

質疑 施設のみを売却し、土地を含まない理由はなぜか。

答弁 ホテル咲き都の先にある展望所との通路を確保するために土地は貸付けることを原則としている。



売却する方針が決まった「ホテル咲き都」(崎戸町)

産業建設常任委員会

《意見書を議会に提出》

産業建設常任委員会では、決算案4件、補正予算案1件、その他の議案4件、発案案1件の計10件を審査しました。

産業建設常任委員会では、「道路整備事業に必要な予算確保に関する意

見書」を議会に提出しました。現在、『道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』により、地方公共団体の財政力に応じて補助率等の嵩上げされています。

しかし、この措置は平成29年度までとなっており、このまま嵩上げ分が無くなった場合、本市でも道路整備に支障が生じることから、予算の確保と合わせて補助率の嵩上げを継続するよう関係機関に意見書を提出することが必要であると委員会で決定しましたので、第3回定例会本会議に意見書案の提出を行いました。



更なる利便性向上のため、交通インフラの整備推進を

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣

※9月28日に衆議院が解散したため、衆議院議長は空欄としています。

伊達 忠一 様

安倍 晋三 様

麻生 太郎 様

石井 啓一 様

衆 様

平成29年度下水道事業特別会計決算を認定

歳入合計
14億945万7,471円

歳出合計
13億5,334万8,296円

歳入歳出差引
5,610万9,175円

質疑 下水道事業の一般会計からの繰入金が多いのはなぜか。

答弁 現在、一般会計から約9億円の繰入がなされているが、これは農業集落排水事業の市内10施設の償還分が主なものであり、償還が進めば繰入額も減り、今後は施設の統合や処理規模を拡大するなどしてランニングコストの縮小に努めていく。

委員会からの意見 下水道事業は平成32年度をめどに企業会計へ移行するよう国から打診されており、一般会計か

らの繰入が出来なくなることから、新たな収益の確保等企業会計への移行に向け、様々な準備や職員の資質向上が必要であり、安易に下水道使用料の値上げにならないよう市側だけではなく議会も調査研究していくべきとの意見が出ました。

厚生常任委員会

再発防止に向けたシステムの構築を求める

厚生常任委員会では、条例案1件、決算案3件、補正予算案2件、その他の議案1件について審査を行い、原案の通り認定または可決すべきものと決定しました。

議案第70号 国家賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて

本議案は、固定資産税評価の基準となる構造物を誤り、相手方がその誤りを証明するために要したコンサルティング費用の賠償を求め起こした訴訟に対し、賠償額を定め和解するものでした。

委員会では、和解条項が和解金165万9,679円を定めるとともに、今後類似案件が発生しないよう再発防止に努める内容であることに鑑みれば、原告側が行政に対し、強い不信感を持っていると推察することができ、大いに反省していただき

たいという意見がありました。

また、関連する事案において、還付金の支払い状況について確認があった際、還付金の支払いが済んでいるかと思いきや、報告が行われ、結果として還付金の支払いが行われなかった事についても、事務確認システムに改善すべき点があると思われること、さらに、これにより和解の前提となる再発防止に努めるという原告との約束遂行に対し、より不信感を強める事になりかねない状況であることなどを重く受け止め、再発防止のためのシステム構築に向けた今後の取り組みを考え、示さなければならぬとの意見もありましたが、和解金が双方の折り合いのもと設定された金額であり、支払いはやむを得ないものであるとの観点から可決とすることとしました。



「広報誌編集講座を開催」
読みやすい紙面を目指す

より皆さまに読んでいただける誌面にしたいとの思いから企画した講座で、本紙編集を担当する議会広報広聴委員会が開催しました。

講座には、長崎新聞社 NIE 読者ふれあい室小林寿人室長においでいただき、当該委員会員以外の議員も多数出席のうえ、紙面づくりの基本や読み手の目を引く見出しの付け方などについてお話しをうかがい、グループワークを交えながら研究を行いました。

講座の内容を今後の誌面づくりに活かし、より読みやすく親しみのある誌面を目指します。





一般質問



いわもと とし お 議員
岩本 利雄

四年後の経常収支比率と歳入増対策について

問 西海市財政計画によれば、4年後の平成33年度の経常収支比率が、101・5%と異常に高くなっている。経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、75%以下が望ましいとされ、100%を超えた状態は財政構造が完全に硬直化していると言える。異常に高くなっているのは何故か。また、人口減少による税収減や普通交付税の減少等で、今後の歳入が減少していくなか、歳入増対策をどのように考えているか。

市長 本市財政の今後の見通しは、歳入では普通交付税の減収や、人口減少に伴う税収や料金収入等の減収が見込まれる。一方、歳出においては、遊休施設の除却や公共施設の更新経費の増加、工業団地に係る地域開発事業債の償還等を見込んでいます。財政計画の策定に当たっては、歳入は固く、歳出は一定の余裕をもって慎重に見込みを立てている。特に平成33年度は、特別会計への繰出金

が多くなる見込みで試算しているため、一時的に経常収支比率が高くなっているが、財政計画上、歳入を高めに見込んでいることもあり、決算ベースでは改善が図られるものと考えている。しかしながら、将来的に交付税等の減収により経常収支比率が上昇傾向に転じることは避けられないため、財政状況を見極めながら、将来負担の軽減につながる借地購入や、地方債の繰上償還を実施し、健全財政の維持に努力する。

歳入増対策としては、自主財源の根幹をなす地方税の増収を図ることが最重要だと考えている。工業団地や高速通信網の整備、企業誘致や地場産業の振興策等により、地域経済の活性化を図り、税収増に繋げたい。また、ふるさと納税等の税外収入確保にも、引き続き取り組んでいく。



市役所新庁舎の建設について



なが た りょういち 議員
永田 良一

問 新庁舎の建設については、合併時の協定で「5年以内に建設の是非も含め検討する」となっている。議会においては、特別委員会を数回設置し議論をしてきた結果、「当面は既存の建物を有効活用し、新庁舎の建設財源等、長期的な視点に立つて検討する」とした経緯がある。西海市活性化のためには、総合支所や別館を集約し、新庁舎を建設すべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。

市長 新庁舎の建設問題については、庁舎の分散に伴う市民の不便さや、業務上の非効率さなどのほか、大規模災害時の対応の面からも改善が求められている。しかし、現在取り組んでいる肥前大島港埋立事業やインフラの老朽化対策、高度情報通信網の整備等の大型事業を進めていることから、現段階での新庁舎建設は困難であると考えている。

西海市における借地料について

問 本市は、大島町を中心に企業及び個人から、多大な面積を借地し

ている。中でも三井松島産業(株)と個人に対する借地料は年額どれくらいか伺う。また、土地の購入が出来れば、その額が縮減できると考えるが、今後の市としての方針を伺いたい。

市長 本市が三井松島産業(株)に対し支払う借地料は年間約3、750万円、市内の個人に対しては約950万円支払っている。平成21年度に作成した「西海市の借地に関する基本方針」に従って購入を進めていくことになっており、本議会における補正予算に借地購入費として約9億3、300万円を計上している。今後、計画どおりに借地を購入出来れば、平成30年度以降はさらに単年度ベースで約2、300万円の軽減が図れる。また、現在、借地で不必要な土地はないが、今後、用途の廃止等が生じれば、随時返還を行い借地料の縮減に努めたい。



市役所本庁舎



一 般 質 問



ひらいみつひろ 議員
平井 満洋

立派な道路はなぜ

問 旧西彼町の覚書によって造成された、大串横浦地区立石墓地進入路であるが、平成25年度に4、300万円以上の（合併特例債を含む）の資金を投じている。そこまでの立派な道路が必要だったのか。

市長 大串浄化センター建設に関わる地元への地域振興策として、旧町の覚書は尊重しなければと思う。

何のために市長に

問 何のために市長になったのか。

市長 地域の課題を取り除きながら、西海市の均衡ある発展を目指すためになった。



質問の後で

（要望）立石墓地進入路についての覚書は、平成16年6月23日に旧西彼町の町長と地区組合長との間で締結されている。しかし、写真でも見て取れるよう、立派な擁壁まで整備された内容とはかけ離れている。

市長はこの件に関し、西海市の均衡を図る上でも今一度、事の検証を行っていただきたい。



大串横浦地区立石墓地進入路。これ程立派な道路と擁壁が必要だったのか？



ともながたかひろ 議員
朝長 隆洋

子どもたちが希望する職業に従事できる環境づくりを

子どもたちがどのような家庭環境であつても、将来に夢を抱き、希望する職業につける環境づくりが大切である。

問 本市における子どもの貧困率の現状を伺う。

市長 参考となる数値として、児童扶養手当の支給対象児童の割合と、要保護及び準要保護の対象者の割合は伸びている。子どもが大学等に進学しなかつた方のうち、経済的な理由を挙げた方は、本市の場合39パーセントとなっている。

今後ニーズが増えるものの、

問 人材不足に直面すると思われる介護や看護、保育士などの専門職を確保するためにも、生徒が希望する学校に進学できる状況を見出さないといいけない。市としての取り組みを伺う。

市長 学業成績における選考基準を、独自にほかの奨学資金より低く設けた西海市奨学資金貸付制度を整備している。この奨学金は、奨学生の返還

時の負担軽減のため、返還期間の10年間への延長や学校卒業後に奨学資金の返還が完了するまでの間、5年以上継続して西海市に住民登録を行った場合、奨学資金の返還を最高55パーセント免除する制度を設けている。また、対象校を学校教育法に基づき設置された学校のほかに、国家資格を取得するため各種法令に基づき設置された医療技術者養成所や農業大学校等にも拡大し、入学一時金の貸し付けも設け支援している。

子ども夢基金は西海市ならではの活用がされているか

問 子ども夢基金は、独自性のある活用方法にその存在価値がある。今後の工夫について伺う。

教育長 西海市スポーツ大会出場補助金交付要綱において、小・中学生及び高校生に限り補助額を加算する。さらに新たな子ども体験活動事業の実施などを検討する。





一 般 質 問



瀬 栄子 議員

雪浦小図書室にエアコン設置へ

問 市内で唯一、雪浦小学校の図書室にはエアコンが設置されていない。早急に設置すべきではないか。

市長 図書室にエアコンが設置されていない状況は読書に望ましい環境ではないため、来年度までに設置するよう取り組む。

扇風機設置を急いで

問 教育予算で教室の天井に4台の扇風機が設置された学校がある一方、未設置のままの学校がある。学校の温暖化対策として、平成33年度までに6校の学校に設置する計画があるが、全校設置計画に変更して急ぎ整備すべきではないか。

教育長 校舎の大規模改修工事を予定している学校はその工事に含め、その他の学校は個別の温暖化対策事業として設置していく計画としており、全校への設置については、改修工事の事業量を勘案し、実施時期を可能な範囲内で前倒ししたい。

問 文部科学省は、全国の公立小中学校における普通教室の冷房設置

率は約半数であると公表している。本市でも設置すべきでは。

教育長 設置の費用及び維持管理経費が多額になるため、これまで耐震化改修工事実施に伴い先延ばしにしてきた大規模改修工事を優先して行うとともに扇風機設置を進めていく。

人工透析患者通院費助成の復活を

問 人工透析患者通院費助成事業は、市内の医療機関で治療が開始され助成額が減額されたが、市内施設が満杯で予約待ちの状態である。市外の医療機関に通院する必要がある場合は助成額を復活できないか。

市長 増床したいとの話も聞いているため、受け入れ体制拡充の推移を見極めながら、現在、制度の対象となっていない指定難病で通院している方々も含めた支援のあり方を検討したい。



その他の質問…
国民健康保険と介護保険について



田川 正毅 議員

木造仮設住宅とタイニーハウ

問 西海市内の森林資源は、伐採の適齢期を迎えているが、今後の林業政策を伺う。

市長 森林組合の育成に努め、担い手確保のため、高性能機械の導入を図る。また、植林・保育を推進する。

木造仮設住宅やタイニーハウス(小さな家)の建設は、林業の発展、市内材木店・建設業の活性化につながる、後継者の確保・育成もできる。全国に先駆けた取り組みを行ってはいかがか。

市長 木造住宅の良さは認識しており今後検討する。

問 西海市内の20代・30代の大工さんは、10名たらずである。業界の未来を考え、早急な対応が必要である。国も公共建築物は可能な限り木造化を図り、内装木質化を推進している。

市長 大工後継者の確保は必要であり、タイニーハウスの宣伝を含め、建築関連業界や森林組合と連携して

産業の推進に努めたい。

ふれあいプールの温水化を!

問 先の議会において、温水プールの健康維持・増進面における有効性を認めた上で、今後の利用状況を見て検討する旨の答弁をされた。現在の利用状況と判断について伺う。

教育長 プールの利用状況は24年の開館から5か年で年平均5631人(7月・8月)である。プールの温水化による通年利用は、市民の健康増進面から有効だが、プールの改修費、年間の維持管理費等を慎重に検討して判断する。

貨客混載事業の推進を図れ

問 法改正により3万人未満の自治体でタクシーが荷物を、トラックや貨物車でお客を乗せることが可能になった。住民の移動・物流確保のために、率先して導入すべきでは。

市長 乗り合いタクシー・コミュニティバスの運行と合わせて検討する。





一般質問



おとし かつお 議員
佐嘉田 敏

学力向上について

問 学力向上につなげる小中学校のシステムについて、具体的な取り組みは。

教育長 学力向上プロジェクト授業・校内研修改善チームで作成した授業実践・研究授業を行い、授業の検証、改善に努めるよう指導している。また、本年度5校を研究校に指定し、研究成果を市全体で共有する発表会を開催するようにしているほか、全国や県の学力調査に加え、市独自で小学4年生、中学1年生に対して学力調査を実施しており、昨年度からは3学期にも小学4年生から中学2年生までを対象に独自の学力調査を行っている。その結果から児童・生徒の学習状況や指導を把握、検証することで「わかる」「魅力ある」「達成感」のある授業への質的改善を図るよう指導していく。

問 学力向上本部を立ち上げ、目標年度を設定すべきではないか。

教育長 学力向上は学校教育の課題であり、システムづくりに取り組んで行きたい。



西海市スポーツ大会出場補助金について

問 九州大会、全国大会出場の補助金額の増額や交付要件の緩和等の見直しをする考えはないか。

教育長 活力あるスポーツの振興を図るため、スポーツ推進審議会において交付要綱の見直しを行い、団体の補助対象人数や小・中学生についての増額を検討したい。

構造改革について

問 江島・平島地域は急速に進む過疎化、少子化への危機感がある。国境離島新法を見据え、市長直属の部署の設置、また基地課題に取り組む基地対策室を設置する考えはないか。

市長 離島政策に特化した専門部署については、平成30年4月の設置を図るため作業を進めている。

学校教育について

問 全国学力テストにおける成績の状況は。

教育長 小学校国語A、B、算数Bにおいて県と同等であり、算数Aは若干上回る結果となっているため、小学生はやや向上傾向にあると判断している。しかしながら、中学校は全てにおいて大きく下回る結果となり、取り組みの効果が十分に得られていない状況である。

問 基礎学力を身に着けるための取り組みは十分か。

教育長 基礎学力を定着させるため最も重要だと考える、各校における授業改善が具体的かつ確実に進められるよう、市独自の授業実践視点を8つ示しているほか、基礎学力の向上につながる具体的な取り組みが3点ある。まず、児童・生徒の学習意欲と教師力を高めるICT教育の充実で、デジタル教科書、電子黒板などICTを効果的に活用できるようにサポート員の派遣を行っている。次に、集中して学べる環境を整える



こしま としき 議員
小嶋 俊樹

ため、児童・生徒の学習や生活のサポートをする学習支援員を配置している。最後に、学力調査を実施しており、調査結果の分析を基に各学校の学力向上プランをPDCAサイクルにより検証し、改善を図っている。加えて、朝の時間を使った読書活動、漢字、計算練習など基礎学力向上にも取り組んでいる。

問 読み語りや読書活動の成果は出ているのか。

教育長 学力調査において、応用力を問われる国語B問題の正答率が読書を全くしない児童が50.3パーセントに対し、1日30分以上2時間未満の児童は正答率が60パーセントを超えており、適度に読書に親しんでいる児童が全くしない児童より高い正答率を示している。基礎学力を高める成果にもつながると考えるため、今後も読書活動を充実し、推進していく。

問 今後特色のある取り組みが考えられているか。

教育長 ICTの整備、グローバル化に対応する英語教育、子ども未来創造事業「ようこそ先輩」、西海学の実施など取り組みを計画している。





一般質問



議員 戸浦 善彦 (うらま よしひこ)

市民が主役、市民ファーストを目指す!と掲げた市長公約と地域の生活インフラ整備について

問 特に高齢者が望み求める墓地環境整備や市道改良補修等がなかなか進まないのはなぜなのか伺う。

市長 予算の範囲内で可能な限りお答えできるように努めている。

問 地域から再三、要望している公園整備等がなかなか実現しないのはなぜなのか伺う。

市長 地区からの要望や子育て世代の皆様のご意見をお聞きしながら、可能な限り市民生活の環境整備に努めて参りたい。

問 特に若者学生から不満の声が多い路線バス運行に対する市の考えと今後の対策を伺う。

市長 高校生も含む地域住民の交通手段の確保のため既存のコミュニティ交通の見直しやスクールバスの有効活用等を含め検討していく。

魅力あるまちづくりについて

問 様々な構想を打ち出す近隣中核都市佐世保市と、西海市は今後どう関わっていくのか伺う。

市長 衆議院小選挙区の区割り改正により、ますます関わりが深くなるものと考えており、西九州北部地域(仮称)連携中枢都市圏協議会に参加し、人口減少少子高齢化が今後急激に進むことが予測される状況にあつて、西海市単独での課題解決には限界があることも事実であり、自治体間の広域連携、特に佐世保市との連携による課題解決は大変重要であると認識している。



地域より再三、公園化の要望がある西海市の花木[はまばう]群生地(西海町高地川周辺)

その他の質問...

市長公約決意文に込めた

「西海市の個性や独自性の主張とは具体的に何をさしているのか」

「オンリーワンのまちを目指すための具体策は」

「他市町との差別化をどう図っていくのか」

有人国境離島法に伴う事業について

問 有人国境離島法に伴う江島・平島の創業や事業拡大等補助金交付に対する第1回と第2回の追加公募の応募状況について伺う。

市長 第1回目の公募は1件の申請があり、プレゼンテーション方式の審査会を開催したが、事業計画の熟度が足りず不採択となった。第2回の公募にも一件の申請があったが、申請内容に不備があり、担当課によるヒアリングを経た後、取り下げる結果となった。次年度以降も継続されるため、雇用機会の拡充を考えている方々へ、交付金事業の周知を図りたい。

認定こども園について

問 認定こども園について、市長は7月26日に、この問題を一時凍結する方針を市長自らが発表されたが、その後1か月も経過してないのに意見交換会が開催された。その真意と今後の方針について伺いたい。



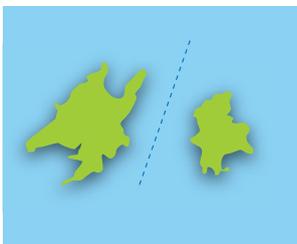
議員 浅田 直幸 (あさだ なおき)

市長 一時凍結の意味は、計画に対する保護者や地域住民の理解が十分に浸透しておらず、計画を無理に進めるのではなく、ご意見を十分にお聞きした上で民営化と認定こども園化それぞれの是非を再度検証するものである。今後は、行政区長や民生委員などをはじめ、地元企業などからの意見の聞き取りも行い地域にとってどのような形が望ましいか、方針を決定したいと考えているが、施設の老朽化や地元企業の規模拡大への対応など、時間をかけられない問題もあるため、スピード感を持って検証を進めたい。

市の機構及び人事の再編成について

問 市長の選挙公約や重点施策を推進する上で、再編成に着手する考えはないのか伺う。

市長 離島に特化した専門部署及び特産品の開発・販売に関する部署並びに総合支所の機能強化と掲げた選挙公約を踏まえ、来年度からの機構改革及び人事の再編成に向け、現在、作業を進めているところである。





一 般 質 問



う ち の し げ き 内 野 繁 樹 議 員

西海医療福祉センターについて

問 西海市とさいかいクリニックとの合意事項及び救急対応体制構築の内容を伺う。

市長 合意事項である一次救急医療体制の整備、在宅総合診療サービスの提供等、又、休日・夜間時の対応について、体制を早く構築して頂くよう強く要請を行った。今後は施設運営状況を確認し、適正な事業運営や質の高いサービスの提供が行われているか確認していきたい。



悪臭を放つ大島のひょうたん池の管理について

問 現在の状況及び根本的な解決策をどのように考えているのか伺う。

市長 池につながる側溝脇の草刈り、清掃、池の入口にある汚泥沈澱槽の汚泥除去のほか、側溝や沈澱槽

に悪臭除去に効果があるとされるEM菌を近々投入する予定であり、効果を見ながら、他の方法も研究を重ねたい。また、下水道未接続の周辺事業所や家庭に対し、間瀬地区に整備されているコミュニティプラントへの接続について、訪問や文書によるお願いをしている。

イノシシ被害対策に柔軟な助成を

問 ある地域を訪れた折、住民の方から「とにかく、イノシシばどがなかして」と言われた。近頃、住宅近くまで出没して市民へ恐怖を与えている状況がある中、補助要件の違い等で限定された対策しか取られていない。柔軟な対応ができないか伺う。

産業振興部長 生活環境被害を守るといふ観点からイノシシ撃退事業を準備しており、要件も緩和されている。これを活用して欲しい。

西海市崎戸さんさん元気らんの活用について

問 屋根付きゲートボール場が整備されれば公認大会が誘致でき、人の交流や経済効果も見込める。避難場所等、多目的な活用も考えられるため、整備を検討できないか伺う。

市長 新設は難しいが、既存の施設については適切な維持管理に努めていく。



す ぎ や ま せ い じ 杉 山 誠 治 議 員

市内交通網整備の進捗状況について

問 市長は所信表明で市内交通網の整備を優先して行うべきと言われている。コミュニティ交通計画を初めとして、それらの施策の進捗状況を伺う。

市長 既に広島、岡山県内の3自治体における交通網整備の取り組みについて視察を行っており、これを参考にしつつ市内交通業者と連携を図り、持続可能な交通システムの構築に向けて検討する。また、今月、市内全域において各年代別に無作為に抽出した3000名の市民を対象にアンケート調査を実施し、来年度中に策定する公共交通網形成計画へ反映する考えである。

「独居老人の見守りネットワーク」について

問 第2次西海市総合計画に見守りネットワーク事業の推進が挙げられているが、具体的な取り組みについて伺う。

市長 地域の皆さんの協力を得て、連携・協働した多重的な見守り体制の構築に努めており、市、市民、市民団体、事業者の連携で安心見守りネットワーク体制を整えている。県においては、行政、関係機関・団体、民間事業者、住民が一体となった、長崎県見守りネットワーク推進協議会を設置し、今年度から多重的見守りの取り組みを開始した。また、ひとり暮らしの高齢者に対する緊急通報体制等整備事業、西海市社会福祉協議会の配食サービス事業による見守りなどに取り組んでいるほか、地域社会全体が高齢者を見守り、目配りする社会環境を醸成し、地域組織による見守り活動、災害時や緊急時の支援体制確立などの仕組み作りも目指している。



公衆用トイレの改善について

問 市が設置している公共施設を含む公衆用トイレの和式から洋式への改善意欲について伺う。

市長 公共施設のトイレにおける洋式化は必要だと認識しており、今回の補正予算にも上げているが、今後も市民の利用頻度の高い施設から優先的に洋式化するように検討していきたい。



委員会調査報告

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会が市議会閉会中に調査を行いました。

総務文教常任委員会

調査事件

- ・西海市の入札制度及び契約について
- ・公有財産の利活用について

日時・場所

平成29年8月21日(月)
午前10時00分～午後0時4分
市役所本館3階 議会委員会室
午後1時30分～午後3時46分
市役所本館3階 議会委員会室

調査経過

本委員会は、現時点における課題の検証や継続的な研究等を要すると認める上記事件に関し、次の日程により関係資料に基づく調査を行った。

調査結果

〔西海市の入札制度及び契約について〕

・**市内業者の受注機会の確保及び育成**
市で通常行われている指名競争入札等においては、市内業者の受注機会の確保のため、市内業者を優先して指名している事が見受けられた。発注基準がAランクなどの工事案件については、市内業者以外の業者の指名がなされるため受注機会が損なわれる案件が発生している。現行、発注基準は工事

の金額によって設定されているが、市内業者育成の観点から金額以外での発注基準の研究が望まれる。

・入札制度の透明性の確保

最低制限価格を設けた入札は、入札会場において入札参加者の前で予定価格と同時に設定されているため、ある程度の透明性は確保がされている。入札執行者のみがその設定に携わるため、あらぬ疑念を入札参加者が抱きかねないと推察される。入札参加者においても設定作業を確認できるようなシステムの研究を行い更なる透明性の確保を行っていただくよう要望した。

〔公有財産の利活用について〕

※土地・建物のみ

・公有財産の利活用を含めた処分のあり方について

すでに活用がされていない普通財産は、公有財産利活用推進本部で協議を行い処分の方法などを協議されることであった。現状、西海市においては、老朽化した公共施設を多く抱え、その利活用を含めた処分の検討が急務であると思われる。西海市の公共施設等の管理計画が近々作成され示されるとのことであった。計画を作成するにあたって地域住民の意見を十分に聴き組織を横断した強力な体制で計画を実施するよう要望をした。

・**指定管理者のモニタリングについて**
指定管理者が委託内容を確実に履行しているかどうかの確認については、担当課がモニタリングに

よって行っているとの事であった。モニタリングによる確認については、担当課において確認作業の程度のバラツキも考えられることから担当課を総括する部署の設置が望まれる。



産業建設常任委員会

調査事件

- ・西海市農業振興公社について
- ・市内直売所の現状について

日時・場所

平成29年8月22日(火)
直売所よかところ
ふれあいの里清水
西彼とれたて処
西海市農業振興公社

調査結果

農産物直売所は、地域でつくられる新鮮で安全安心な農産物を安く提供することで、地産地消を推進し、地域の活性化が図られている。直売所独自で様々な工夫をし、販

路の拡大や経営を手探り状態で努力されていた。しかし、現状は生産者の高齢化による出荷数の減少により売上額の減少となり、農業生産者の支援または新規就農者の確保が必要であると感じた。

農業振興公社は、荒廃農地の解消や農業支援、6次産業として新製品の開発など様々な活動を行っており、最近では、「こやらし柑」や「生クリームどら焼き」が商品化され、西海市のお土産品として重宝されている。また西彼農業高等学校と共同開発した「さいかいブレッド」は約3か月の期間限定とはいえ約3000個を売り上げている。今後は、製造販売店と生徒たちの思いが合致した継続した販売に至るヒット商品となるよう期待したい。



6次産業の新製品として開発された「こやらし柑」(写真上)と、「生クリームどら焼き」(写真右)

調査事件

・社会福祉協議会における配食サービス事業の概要について

・介護保険制度の概要について

日時・場所

平成29年8月4日(金)
午前9時30分～午前11時
社会福祉協議会本所
午後1時10分～午後2時45分
市役所本館3階 委員会室

調査の経過等

社会福祉協議会の配食サービスは、生活の根幹である食の提供と安否確認を行う事により、支援を必要とする方々が安心して在宅生活を送る事の出来るよう支援する事業である。しかしながら、様々な要因による厳しい運営状況の中、事業継続のためやむを得ない値上げを行う状況を受け、支援策を模索するため調査を実施した。

また、介護保険制度について、より深い知識を持つことにより委員会審査及び継続調査など、円滑で意義のある委員会活動を遂行するため担当課より説明を受けることとした。

調査結果

社会福祉協議会が独自に実施する配食サービスは、平成20年4月開始後、サービス実施範囲を江島・平島に広げ、市内全域において事業を展開している。食事の確保だ

けでなく、利用者の安否確認という大きな役割も担っており、市内におけるニーズは非常に高く、現在も新規申し込みが続いている状況である。しかしながら、離島や山間部における配達経費の増加や赤字補填の原資としてきた介護保険事業の運営悪化など、事業継続が困難な状況になり、やむを得ず利用者負担を引き上げた経緯があった。地域の高齢者福祉を支える要となるであろう当該事業について、調査結果を政策に反映すべく今後も調査・研究を行う必要がある。

また、介護保険制度については、制度設立から日が浅く、有用性や意義について理解が浅い被保険者が多く、自身が介護サービスを受ける際にどういったサービスが受けられるのか認識していないのではと感じた。反面その点が解決することにより、保険料の支払いに消極的な被保険者についても、自身の将来の備えになるものと認識でき、積極的な保険料の納付を促すこともできる。委員会としても更に制度を考察し、制度について周知を行う。



長寿介護課より説明を受ける委員

あなたも傍聴してみませんか？

西海市議会の本会議は公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。

1：場所 本会議場（西海市議会本庁舎3階）

2：人数 60人

3：受付場所 本会議場前傍聴受付

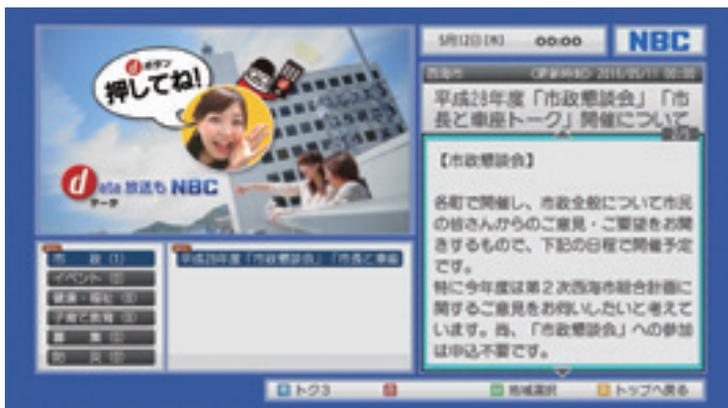
- ・受付の際、所定の用紙に住所氏名等を記入して頂きます。
- ・会議開始前から受付を開始し、会議中も随時受け付けます。

西海市の情報をテレビ画面上で確認できるようになりました！



地上デジタルテレビのチャンネルをNBC長崎放送に合わせてリモコンの@ボタンを押すと、いつでも手軽に西海市が発信する情報を見ることが出来ます。テレビの地デジ化が完了し、長崎県内で地デジの電波が受信可能な場所であれば、無料で閲覧が可能です。(実施している他自治体の情報も閲覧可能) 配信時のアクセス

集中による通信障害の心配もありません。6項目に分けてくらしに役立つ情報を発信していますが、**議会定例会前には議会の日程や市政一般質問の登壇順、質問項目なども発信しております。**
ぜひ活用ください。



①チャンネルをNBC長崎放送に合わせてリモコンのdボタンを押す

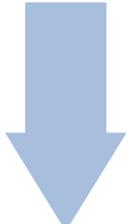
②「自治体情報」を選択し、リモコンの緑のボタン「地域選択」を押した後「西海市」を選択

③6項目から1項目選択

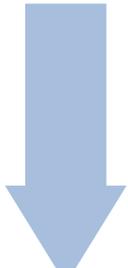
④確認したい内容を選択すると右側に詳細が表示される

西海市のホームページから市議会の日程などがご覧いただけます。

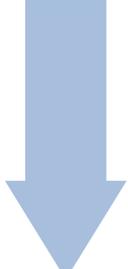
西海市のホームページを開いて、最初の画面の「市議会」のバナーを選択する。



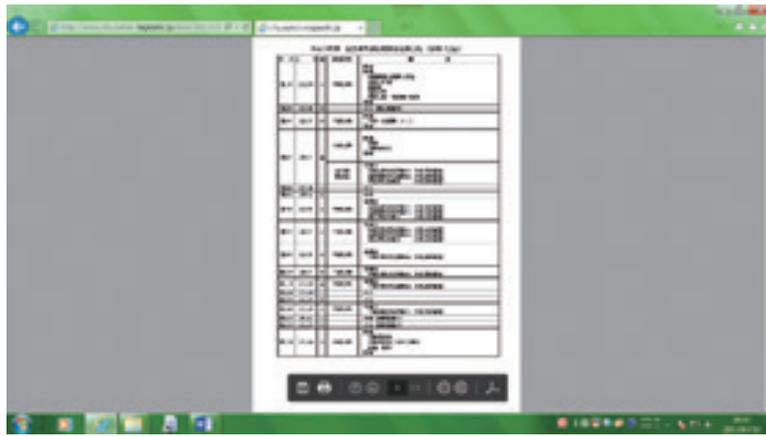
市議会のページに移動するため、「会議の案内(市議会)」を選択する。



見たい会議を選択する。



選択した会議の日程が表示されます。





西彼町中山郷

百姓浪人 寺山 一彦

地域には様々な顔があります。

農漁村、商店や工場街、自然や遺産、伝統行事等々の顔が合わさって地域が形成されています。

この西海市が平成の大合併で誕生して十二年、島嶼(とうしょ)、海洋を含め五ヶ町は広い行政体になったことも有り、未だ地域が一体化しているとは言い難い。

地方の時代と言われて久しく、現実には地方の人口減少や荒廃農地、空き家が増え衰退していますがそのことは必ずしもマイナスでしうか。

“住むと暮らす”は違います。都会に住む、地



方で暮らすと考えています。かつての地域は支え合う文化で維持され“結や講”祭り“冠婚葬祭”等暮らしの必要手段をみんなで支え合い出し合っていました。そうした暮らしを支え合う文化はこの地には数多く残っています。多少の不便は確かにありますが、地域の利点を活かしたまちづくりの課題に様々な知恵を出し合って西海市の将来設計をしなければなりません。議会の役割がその方向性を決めることですが、その為には地域を把握することと同時にこれまでの経過も充分検証することも欠かせません。

議会人は常に市民とのキャッチボールが必要です。ややもすれば選挙中もっともらしく約束を述べながら当選と同時に人が変わった様に市民と疎遠になつてしまいがちですが、本来の任務はそこから始まることを肝に銘じて欲しいものです。

先日の長崎新聞の「声」に、「議会議員の任期中(二年)で有権者評価をし、五〇点に達しないものに辞職勧告する法改正は如何」と意見がありました。難しい制度ですが大いに賛成です。各地の政界人の不肖事件や、これ以上政治不信を広げられない為にも……。

郵便はがき

857-2392

郵送される場合は62円切手を貼って下さい。

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地

西海市役所 議会事務局
「議会広報広聴委員会」行

(議会だより第48号)



裏表紙に
西海市議会クイズが
あるよ！議会だよりを
よく読んで解答してね！

第4回 西海市議会クイズ

ヒント

答えは全て本誌の中にあります。誌面をよく読んでお答えください。

- 西海市議会を傍聴で見るのはどんな人？
- 満18歳以上の市民
- 市民に限らずだれでも
- 将来議員を目指す人
- 平成29年第3回定例会において、人権擁護委員に推薦することを諮られたのは何名？
- 4名 ③7名 ④10名
- 平成29年第3回定例会に提出された決算認定案は何件？
- 14件 ②10件 ③7件
- 「タイニーハウス」とはどんな家の事？
- 海の家
- 小さな家
- 商業施設一体型マンション

応募方法

下のがきを切り取り、各問題の回答欄に答えの番号を記入し、郵便でお送り頂るか、お近くの総合支所又は市役所本庁議会事務局へご提出ください。

締切

平成29年12月8日
(金) 消印有効(7日支所提出分まで有効)

特典

全問正解者の中から抽選で5名の方に、Q.U.Oカード(1000円分)をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

「個人情報取扱について」

ご記入頂きました個人情報、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。



編集後記

新しい議会体制になり、2回目の「議会だより」の発行となりました。今回から、表紙の写真を「公募」させていたところ、多くの方から応募いただき、ありがとうございました。ちなみに、前号の(新)西海橋の「二連写真」は、私、広報広聴委員長が西彼町伊ノ浦から撮影したものです。西海橋の架橋は私の生まれた昭和30年。陸の孤島と呼ばれた西彼杵半島の振興に大きく寄与したのは、言うまでもありません。いつまでも、「長生き」してもらいたいものです。秋の深まりとともに、山々の木々の紅葉が進んでまいりました。寒さも増してきましたので、市民の皆様におかれましては、体調管理に十分に留意されお過ごしください。(清水 正明)



議会広報広聴委員会

第4回西海市議会クイズ回答

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

ふりがな

氏名

住所

年齢 歳

議会だよりについての感想またはご意見